

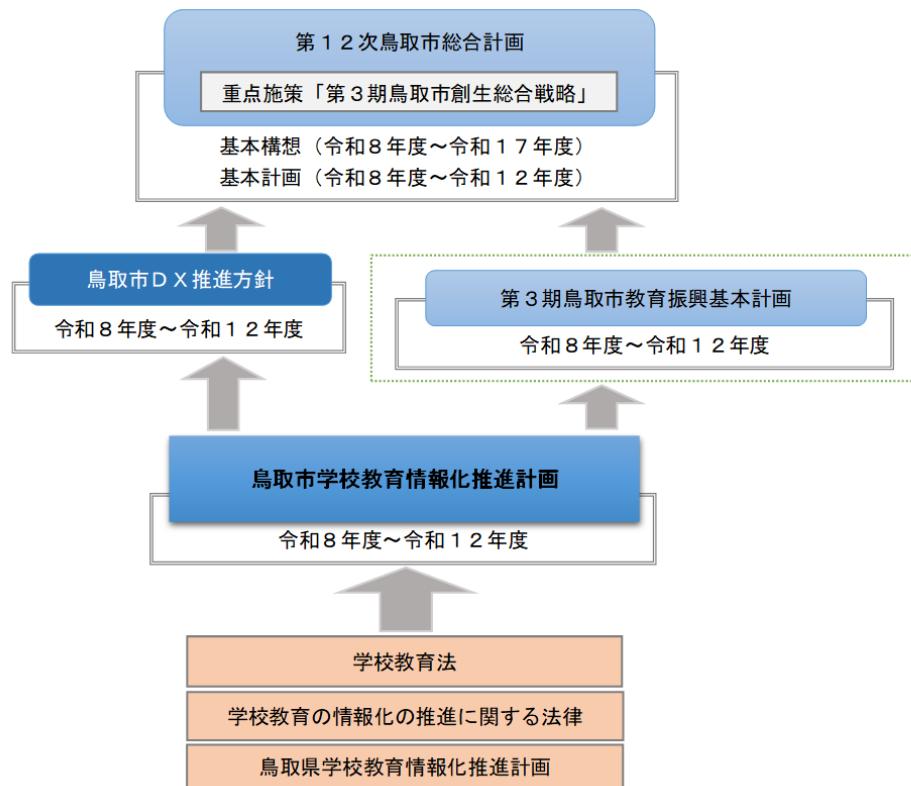
第2期 鳥取市学校教育情報化推進計画の策定について

1 鳥取市学校教育情報化推進計画 改訂の趣旨について

本市はこれまで、児童生徒の情報活用能力や、教職員のICT活用指導力の向上を目的とし、段階的に学校現場へのICT機器整備を進めてきました。このたび、Society 5.0時代を生きる子どもたちに求められる資質・能力の育成を見据え、学校教育の情報化について本市の目指すべき姿を明確にします。これにより、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実、および先端技術も視野に入れたより効果的なICT環境の実現を図るため、「第2期鳥取市学校教育情報化推進計画」を策定します。

2 鳥取市学校教育情報化推進計画 計画の位置づけについて

令和4年12月に策定した「鳥取市学校教育情報化推進計画」が、本年度をもって計画期間を終了することから、現在策定作業中の「第12次鳥取市総合計画」とその重点施策である「第3期鳥取市創生総合戦略」、本市のDX推進の基本方針を定めた「鳥取市デジタルトランスフォーメーション(DX)推進方針(第8版)」、「第3期鳥取市教育振興基本計画」を踏まえた新たな「第2期鳥取市学校教育情報化推進計画」を令和7年度中に策定します。



3 計画期間

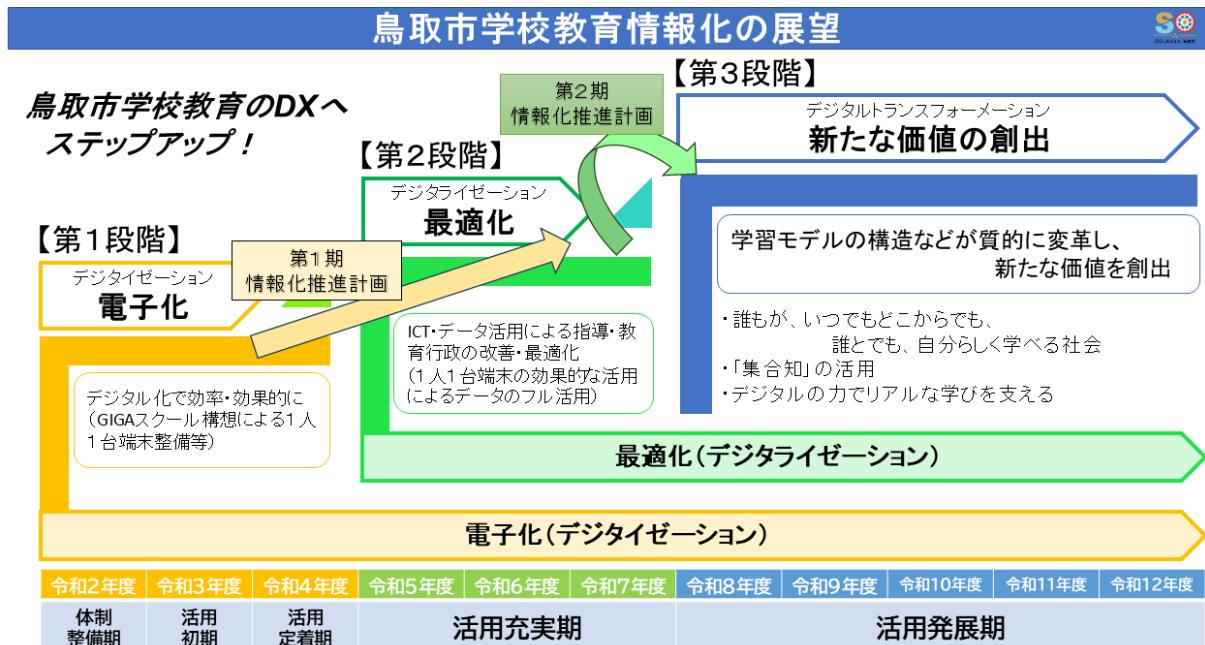
令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

4 鳥取市学校教育情報化推進計画の内容について

1 めざす方向性

ICTを効果的に活用し、子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、次代を担う人材育成を図るため、学校教育の情報化をより一層推進していきます。

2 鳥取市学校教育情報化の展望



3 4つの柱と施策

【柱1】子どもたちの学びを広げ、確かな情報活用能力を育む

- (1) 発達段階に応じた情報活用能力の育成と効果的なICT活用の推進
- (2) デジタル・シティズンシップ教育¹（情報モラルやメディアリテラシーを含む）の充実
- (3) ICTの特性を生かした多様な学びの実現

【柱2】教員のICT活用指導力の向上

- (1) 教職員研修の充実
- (2) ICT活用指導法の共有化

【柱3】ICTを活用するための環境の整備

- (1) ICT機器と通信環境の整備
- (2) ICTを活用した教育環境の構築
- (3) 教育の質を高める教育データの利活用と教育DXの推進
- (4) 総合的な情報セキュリティ対策の実施

【柱4】ICT推進体制の整備と校務の改善

- (1) 組織的なICT推進体制の構築
- (2) ICTを活用した働き方改革と家庭・地域との連携

¹ 第2期の本計画では、デジタル機器を単なる規制や利用制限の対象とするのではなく、安全、責任、相互尊重の精神と行動倫理に基づき、経験と対話を通じて身につけ、デジタル技術の利用を通じて社会に積極的に関与し参加する能力であるデジタル・シティズンシップ教育を中心に据えます。